⑵　認められた減損の兆候の概要

・ＲＩ２号館　ＲＩ実験施設

利用する教員数が減少したため、当該資産の利用状況が低下しております。

・国際交流会館１号館

外国人留学生数の減少や建物の老朽化等により入居者数が減少したため、当該資産の利用状況が著しく低下しております。

⑶　減損の認識に至らなかった根拠

・ＲＩ２号館　ＲＩ実験施設

一時的に利用状況が低下しておりますが、今後は新規利用者による使用が想定されるため、減損の認識に至りませんでした。

・国際交流会館１号館

一時的に利用状況が著しく低下しておりますが、国際化推進のための外部資金を獲得したこともあり、将来的に利用状況の回復が見込まれることを踏まえ、当該資産を引き続き利用することが想定されているため、減損の認識に至りませんでした。

翌事業年度以降の特定の日以後使用しないと決定した固定資産に関する事項

⑴　使用しないという決定を行った固定資産の用途、場所、種類、帳簿価額等の概要

（単位：千円）

用　　途	種類	場　　所	帳簿価額
秩父倉庫	土地	埼玉県秩父市大滝2854―14（敷地、建物）、埼玉県秩父市大滝3855―11（敷地）	1,367
	建物		0
大久保１地区敷地	土地	埼玉県さいたま市桜区下大久保255（一部）	18,466
別所宿舎	土地	埼玉県さいたま市南区別所４―２―43	312,800
	建物		989
	構築物		2,140
常盤宿舎	土地	埼玉県さいたま市浦和区常盤10―19―42	1,051,200
	建物		26,291
	構築物		1,611
太田窪宿舎	土地	埼玉県さいたま市南区太田窪２―18―８	412,700
	建物		47,015
	構築物		0

⑵　使用しなくなる日、使用しないという決定を行った経緯及び理由

・秩父倉庫

学生・教職員の福利厚生施設として活用してきた山寮について、稼働率が著しく低調であったことから平成25年度をもって倉庫として利用してきましたが、教育研究上の活用が見込めないことから、令和５年９月の役員会において翌年度以降の譲渡の方針を決定し、令和６年３月25日付けで中期計画を変更し重要な財産を譲渡する計画を追記しました。

・大久保１地区敷地

さいたま市より、さいたま市都市計画道路事業の道路用地としての譲渡の申し入れがあり、教育研究上支障がないことから、令和５年９月の役員会において翌年度以降の譲渡の方針を決定し、令和６年３月25日付けで中期計画を変更し重要な財産を譲渡する計画を追記しました。

・別所宿舎、常盤宿舎、太田窪宿舎

財政的に宿舎の維持管理に必要な予算の確保が困難である一方、宿舎用地の有効活用をすれば安定した収入が見込まれ大学の機能維持・強化に資する貴重な財源となるため、令和７年１月の役員会において、別所宿舎及び常盤宿舎は令和10年３月31日、太田窪宿舎は令和15年３月31日に廃止する方針を決定しました。

⑶　将来の使用しなくなる日における帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損額の見込額

譲渡時期が決定した時点で、帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損額の見込額を算出します。

６．土地の譲渡に伴う資本金の減少に係る注記

⑴　譲渡した土地の帳簿価額及びその概要

所在地　長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉字赤岩2148―167

面積　933㎡

帳簿価格　13,900千円

⑵　譲渡理由

軽井沢荘の用途廃止により不用となったため。

⑶　譲渡収入の額

56,706千円

⑷　独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への納付額の算定に当たり譲渡収入より控除した費用の額

1,000千円

⑸　独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への納付額

27,853千円

⑹　独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への納付が行われた年月日

令和７年３月28日

⑺　減資額

6,950千円

７．重要な債務負担行為

当事業年度に契約を締結し、翌期に支払いが発生する重要なものは以下のとおりです。

（単位：千円）

契　約　内　容	契　約　先	契約金額	翌期支払額
埼玉大学（大久保１）中央監視制御設備更新工事	日新電機株式会社	110,000	110,000
埼玉大学（大久保１）ライフライン再生（排水設備）工事	管清工業株式会社	196,010	134,850